

令和6年
(2024年)

2
第168号

市議会

だより



議員との質疑・応答



施設見学(執務中の議長と対面)



施設見学(傍聴席)



議員との記念撮影(議場)

議会報告会(議場見学会)を実施しています。

目次

12月定例会の議案から	2
常任委員会の審査概要	4
12月定例会の賛否一覧・陳情の採決結果	5
一般質問	6
議会報告会(議場見学会)	11
議会トピックス・3月定例会の予定	12

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 小田原市議会

【補正予算】 こどもの森公園わんぱくらんど・辻村植物公園管理運営事業
1400万円

工事概要	ネット交換 1式
スケジュール	令和6年2月中旬～：ネット張り替え 3月上旬：使用開始

平成21年度に設置した木登りネットについては、定期点検においてネット部分の摩耗が指摘され、老朽化が著しいことから、利用者の安全確保のため、ネット交換を行う。



木登りネット

12月定例会の議案から

令和5年12月定例会では令和5年度補正予算および条例議案等を可決しました。
ここではその一部を紹介いたします。

質疑

問 定期点検による摩耗の指摘とのことだが、

定期点検は誰がどの程度の頻度で実施しているのか。

答 指定管理者が遊具メーカーに依頼し、年に1回実施している。

問 交換対象のネットの耐用年数は、またこれまでに交換したことはあるのか。

答 基本的な耐用年数は5〜7年であるが、使用頻度や設置場所などの条件によっても左右される。今回が設置後、初めての交換となる。

問 ネットの張り替え工事は令和6年2月中旬からとのことだが、それまでは使用が可能か。

答 指定管理者による点検を毎日実施し、安全性を確認した上で2月中旬までは使用できるようにしたいと考えている。

次の意見書を国に提出しました

身に覚えのない罪で有罪とされる「冤罪」は、犯人とされた者やその家族の人生を破壊し、ときには犯人とされた者の生命さえ奪いかねない深刻な人権侵害と言える。このような冤罪被害者を救済するために裁判をやり直す制度として「再審」があるが、再審の開始には多くの課題がある。

再審の手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、冤罪被害の救済に向けての審理は、裁判所の広範な裁量に委ねられており、再審請求手続における審理の安定した進捗が制度的に担保されていない状況にある。

また、過去には、再審段階で明らかになった、捜査機関である警察や検察庁の手元にある証拠が、冤罪被害者を救済するための大きな原動力となった事例もあることから、再審における証拠開示の在り方は重要な問題となっている。この点においては、捜査機関の手元にある証拠を利用できるように開示させる仕組みが必要であるが、現行法において明文規定はなく、証拠開示のルールを定めた法律の制定が必要である。

の改正を求める意見書



議案一覧

【補正予算】 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業
16億6893万4000円 財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

対象	基準日において、本市に住民登録がある次の世帯 (1) 令和5年度住民税非課税世帯 (基準日:令和5年12月1日) (2) 家計急変世帯 ((1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯、基準日:申請日)
申請期限	令和6年3月31日
支給件数 (見込み)	2万3150世帯 (内訳：非課税世帯 2万3000世帯 家計急変世帯 150世帯)
スケジュール	令和5年12月18日：通知発送 令和6年1月中旬：支給開始

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給する。

質疑

問 対象世帯のうち、家計急変世帯の数は予測が難しいと思われる。現時点では150世帯を見込んでいることだが、この数を超過する場合はどうするのか。

答 令和5年7月の価格高騰支援給付金（3万円）

問 望まない住民税非課税世帯には申請が不要のいわゆる

るプッシュ型の給付となるが、支給開始後に口座変更希望の連絡があった場合、二重支給となる恐れはないか。

答 対象世帯に確認や市への連絡をしていただく時間を十分に確保するため、通知発送から支給開始までの期間を設定した。この中でしっかりと確認をしたいと考えている。

問 今回のようなプッシュ型の給付の場合、マイナンバー制度の活用をメインにすることで迅速かつ正確な給付につながると思うが、今後の考えは。

答 今回の給付での公金受取口座の登録希望数等を参考にしながら、今後の活用を検討する。

問 家計急変世帯は課税情報での把握ができないことから、対象世帯からの申請が必要である。給付漏れを防ぐには、市が独自に把握することとなる。把握に伴い、対象世帯への周知が徹底されるかが不可欠であるが、どのように考えているのか。

令和5年7月の価格高騰支援給付金（3万円）の支給世帯には案内文書を送付する。また広報紙「広報小田原」やホームページ、タウン誌へ掲載するとともに、市の各種窓口や生活福祉資金の貸し付け業務を行う市社会福祉協議会の窓口等に申請書を配架し、その他の世帯にも周知を図る予定である。

刑事訴訟法の再審規定（再審法）

さらには、再審開始決定に対する検察の不服申立てについては、冤罪の早期救済の観点から法的制限が求められる。これらのことから、次の措置を講じられるよう刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を要望する。

- 1 旧刑事訴訟法以来、実質的な改正が行われていない再審に関する規定を見直し、冤罪被害からの救済という再審制度の目的に即した手続規定を整備すること。
- 2 再審請求人または再審請求をしようとする者からの証拠開示請求の制度を設け、検察官に証拠の保存及び開示の義務があることを明文規定するよう検討すること。
- 3 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを制限するよう検討すること。

この他2件の意見書については市議会ホームページでご覧いただけます。



意見書

建設経済常任委員会



【補正予算】

中小企業者に対する緊急経済対策の追加

新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受けた中小企業者に対して行ってきた信用保証料補助金および特別利子補給金について不足が生じるため増額する。また市内の中小企業者に低利で融資するための中小企業小口資金融資預託金も追加預託のため増額する。

問 予算に不足が生じて増額をするということで、コロナ禍も4年が過ぎ、中小企業者の大変な状況が伝わってくるが、この状況を市としてどのように受け止めているのか。

答 経済活動は活発化してきているが、信用保証料の補助を伴う融資は横ばいの状態で推移しており、このような景況感はしばらく続くと認識している。現状をよく見ながら、国、県の経済対策も注視しつつ対応していく。

総務常任委員会



【補正予算】

防災行政無線固定系子局の撤去と新設

J R 東日本国府津前川社宅敷地内に設置されている防災行政無線固定系子局について、地権者(J R 東日本)から契約期間満了をもって更新しない旨の申し出があったため、近隣代替地に無線柱を新設の上、既存の無線設備を移設する。

問 現在、多様な手段で防災情報を入手できるが、今後も防災無線は維持していくのか。

答 非常時通信システム基本計画では再編していく予定としているが、具体的な手順についてはこれからの検討となる。

問 無線柱を移設することで、音の届く範囲が変わる等の支障はないのか。

答 今回、現在の場所から西側に約40メートルの移動となる。音の届く範囲については、移設するスピーカーを高性能なものにするとともに取付方向にも配慮するため、支障はないものと認識している。

厚生文教常任委員会



【補正予算】

带状疱疹の発症や重症化を予防 50歳以上の方のワクチン接種費用を助成

本市に住民票を有する50歳以上の方を対象に、2種類の带状疱疹ワクチンのうちいずれか1種類について、令和6年1月以降に接種した分につき、接種費用を一部助成する。

【助成額】 生ワクチン(接種回数1回)
助成額：4千円
不活化ワクチン(接種回数2回)
助成額：1回につき1万円

問 令和6年1月から、まずは償還払いによる助成を開始するとのことだが、3月からは一斉に医療機関窓口での差し引きによる助成に変更するのか。

答 基本的には市内医療機関については一斉に変更したいと考えているが、関係機関としっかりと調整を行った上で決定する。

【条例】

小田原市民ホール条例の一部を改正する 条例

小田原市民ホールの名称を「小田原三の丸ホール」と定め、その管理を指定管理者に行わせることとする等のために改正する。

問 指定管理者制度を導入するとのことだが、これまで利用料金を減免されていた認定団体の取り扱いに変更はあるのか。

答 認定団体の認定基準は変更せず、現行制度を踏襲する考えである。

問 パブリックコメント（意見公募手続制度）では2名から質問があったとのことだが、どのような内容であったのか。

答 指定管理者の指定期間や選定基準など、今後策定する募集要項で定める内容について、ご質問をいただいた。

令和5年12月定例会 賛否一覧

会 派 名	ミゼナリ			公明党				誠 和						誠 新					志民・維新の会					(無党派)				
	17	18	27	9	10	19	20	5	6	15	16	25	26	3	4	13	14	23	24	1	2	11	12	21	22	7	8	
番 号	稲	寺	原	中	荒	金	楊	角	鈴	井	篠	加	武	池	乗	宮	神	清	大	小	城	安	鈴	杉	大	北	岩	
議 員 名	永	島	由	久	野	井	崎	田	木	上	原	藤	松	田	畑	原	戸	水	川	谷	戸	野	木	山	川	明	泰	
	朝	美	子	美	正	信	達	隆	真	和	昌	弘	司	彩	寿	元	紀	典	裕	英	佐	裕	敦	三	晋	日	香	
	美	子	子	子	幸	一	子	美	宏	彦	弘	司	乃	朗	紀	典	男	裕	次	和	子	子	郎	作	香	明		
議案第74号 小田原市民ホール条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第81号 小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び政策監の設置等に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
議員提出議案第4号 小田原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
意見書案第3号 国に対し、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第4号 国に私学助成の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案第5号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案第6号 イスラエル政府に対し、即時停戦及びガザ地区をはじめとする全占領地からの撤退を強く求めるよう、日本政府に求める意見書	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わりません

○：賛成 ×：反対

- ・下段に記載の陳情を除く全22件のうち、賛否が分かれた議案のみを掲載しています。
- ・全議案および陳情の賛否については、ホームページをご覧ください。



賛否一覧

陳情の採決結果

件 名	結 果
政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛などを求める陳情	不採択
国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情	採 択
タウンニュースへの新型コロナワクチン関連情報の広告出稿の再検討を求める陳情	不採択
小田原市長及びその後援団体に政治活動用事務所証票を返還させるよう小田原市選挙管理委員会に求める陳情	不採択
国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採 択
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採 択
福祉における給付金の迅速給付を求める陳情	採 択

- ・陳情の全文については、ホームページをご覧ください。



陳情

行政における業務と手続きの効率化
国の動きを受けての本市の取り組みは

大川 晋作



問 デジタル庁では「利用者目線の行政サービス実現に向けたトータルデザインとマイナンバー法の検討について」という資料において、「利用者目線を徹底した行政サービスの実現に向け、令和7年を当面の実装ターゲットとし、制度的・技術的検討を進める」旨を示している。この動きを受けての本市の取り組みについて伺う。

答 国が検討を進める手続きの効率化に当たっては、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化やその中で整備される「申請に係る機能」が重要である。本市も国の定める目標期限（令和7年度末）までにシステムの統一・標準化に対応する予定であり、その上で国が定めた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に掲げる「品質・コスト・スピードを兼ね備えた市民にとって利便性の高い行政サービス」の提供を目指していく。

その他の質問

- 小田原市におけるゼロカーボンに向けた取り組み

ゼロカーボン・デジタルタウン
市が関与する意義とは

池田 彩乃



問 近年、脱炭素に向けた動きは大きく広がっており、市民の間にも徐々に浸透してきたと認識している。二酸化炭素排出量の約6割は市民生活の食・住、移動などのライフスタイルに起因するとの資料もあり、市民の行動変容は非常に重要である。そこで市がゼロカーボン・デジタルタウン創造事業に関わる背景と目的を伺う。

答 脱炭素社会と生活の豊かさの両立のためには、市民一人一人がライフスタイルを見直し、社会の仕組みを変えていく必要がある。そこで市民が見て実感できる街を創造することとした。このモデルタウンは最新技術を集約し、エリア内のエネルギーマネジメントをしながら、エリア全体のゼロカーボンを達成するものであり、かつ、街びらき後も長期間コンセプトを維持していくため、市が民間事業者を主導していく必要がある。

その他の質問

- ふるさと納税
 - 公民連携・若者女性活躍の推進
- など

一般質問

12月定例会では、20人の議員が一般質問を行い、市政に対する疑問点や将来の展望等について、市長等の考え方を確認しました。

ここではその一部を紹介します。

《質問一覧はHPで確認できます》



自治体における広報広聴活動
各媒体の役割分担と評価は

岩田 泰明



問 自治体広報広聴活動は、「住民自治」の担い手としての市民に資するものであり、市民を単に行政サービスの利用者として想定して行うものであってはならない。さまざまな媒体で情報発信、広報活動が行われているが、それぞれの役割分担と評価をどのように捉えているのか伺う。

答 広報については、市政情報を伝えるための主たる手段として、広報紙の発行やホームページの運用を行っている。広聴については、施策に応じて市民説明会や懇談会を開催する他、パブリックコメントやホームページ上に常設している投稿フォームなどを通じ、市民の声を広く聴く機会を設けている。さまざまな手法で展開している広報広聴活動が、より良い市政運営に寄与しているものと評価している。

その他の質問

- 行政の中立性と「公民連携」
- 本市の国際問題に対する対応

健全財政の持続は可能か 本市の財政状況への認識は

安野 裕子



問 小田原市新病院の整備のほか、多額の支出が見込まれる事業が種々ある中、学校施設等の更新や職員の退職手当等の財源を確保しておく必要がある。本市の財政の現状をどのように認識しているのか。また健全財政を持続させることは可能なのか。

答 現在の財政状況としては、高齢化の進展に伴う扶助費や、市民ホール整備等過去に実施した大規模事業に伴う公債費の増加等により、義務的経費が増加傾向にある。

しかしながら、こうした状況においても、財源確保や事業の厳格な優先順位付けなどにより健全な財政運営を行っており、引き続き、市債残高に配慮しつつ、財政調整基金残高も一定額を維持させるなど、健全な財政運営に努めていく。

その他の質問

- 災害から命を守る施策
- ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業

令和6年5月19日執行予定 小田原市長選挙への守屋市長の意向は

宮原 元紀



問 守屋市長は、前回の小田原市長選挙で「世界が憧れるまち“小田原”」を目指し、初当選された。令和6年5月執行予定の市長選挙が近づくにつれ、本市の未来を見据えたかじ取りを誰が行っていくのか、市民の関心は大きく高まる。この小田原市長選挙への守屋市長の意向を伺う。

答 小田原市長就任後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組むとともに、令和4年度には第6次小田原市総合計画を策定し、さまざまな政策を実施している。

現在、2030年に「世界が憧れるまち“小田原”」をつくるという目標に向け、まい進している最中だが、その政策実現に手応えを感じている。この流れを継承し、さらなる小田原の成長をけん引していくため、令和6年5月の小田原市長選挙に挑んでいく。

その他の質問

- 子育て支援策の拡充
 - 小田原市地域公共交通計画
- など

小田原用水（早川上水） 文化財指定についての考えは

角田 真美



問 板橋を流れる小田原用水は、日本最古の水道であったともいわれるように戦国期には上水（飲み水）としての役割を担い、北条氏が落城までの長い期間籠城できたのも、この水がお濠まで引かれていたおかげであるとのことである。この「北条五代」ゆかりの遺跡である小田原用水を文化財指定する考えがあるか伺う。

答 この用水は、早川の水を小田原城下に引き入れるために戦国時代に造られたものと考えられており、歴史的な意義があるものと認識している。

日本遺産「箱根八里」の構成文化財にもなっており、本市にとって大切な文化財であるが、これまでの改修により当時の姿をとどめていないことから、現在、指定文化財に指定することは難しい。

その他の質問

- 「北条五代」のNHK大河ドラマ化
 - 小田原城天守閣の木造化
- など

迫る小田原市長選挙 選挙公報に対する認識は

小谷 英次郎



問 加藤前市長の小田原市長選挙（令和6年5月19日執行予定）への出馬表明を受け、守屋市長も昨日（令和5年12月11日）の本会議で、出馬を表明され、現状では3年半前の小田原市長選挙と全く同じ構図となっている。

選挙公報については、前回の小田原市長選挙における選挙公報に記載された「ひとり10万円」の件で、守屋市長が市民に謝罪されてから3年半が経過したが、選挙公報に対する認識を伺う。

答 選挙公報は、選挙に当たって、全ての候補者の氏名や経歴、政策などの政治の考え方を掲載するものと認識している。



その他の質問

- 本市財政と国からの交付金
 - 真鶴町長選挙の結果を受けて
- など

大規模地震時のペット同行避難
避難行動要支援者のペットは

原 久美子



重層的支援体制整備事業
市が取り組む意義とは

稲永 朝美



問 東日本大震災、熊本地震などの大規模地震の経験を受けて、わが国もやっとペットを連れての避難が常識となりつつある。超高齢化社会を迎える社会においては、支援を必要とする高齢者がペットと暮らすケースが増えていくと考えられるが、災害時に避難行動要支援者のペットは飼い主と一緒に避難が可能なのか。またどのような取り扱いになるのか伺う。

答 避難行動要支援者の避難については、災害時に円滑な避難ができるよう、避難先や経路、避難の際の支援者等をあらかじめ定める「個別避難計画」の作成をモデル地区において進めている。要支援者にペットがいる場合には、ペットの避難についても本人や支援者等と協議を行い、対応について「個別避難計画」に盛り込むこととしている。

その他の質問

- 本市の動物愛護行政
- 本市の健康増進拠点の整備計画

問 重層的支援体制整備事業は任意で取り組む事業であるが、今ある制度や仕組みを重ね合わせながら、さまざまな困りごとを抱える本人や家族などに寄り添い、伴走する支援体制への転換が期待される。地域共生社会の実現の基盤となり得る事業ではないかと注目しているが、本事業に取り組む意義をどのように捉えているか伺う。

答 地域社会から孤立し、複雑化した課題を抱える方の増加が懸念される中、本事業は、高齢福祉、障がい福祉、児童福祉、生活困窮などの制度間の壁を低くし、包括的な相談支援や社会への参加支援、地域づくりに向けた支援などを一体的に進めるものである。包括的な支援体制づくりという共通認識の下、人や組織のつながりによってセーフティネットを強化することに意義があると捉えている。

その他の質問

- ジェンダー平等社会の実現に向けた取り組み
- 災害時の避難

第9期の高齢者福祉介護計画の策定に
「リエイブルメント」の視点は

鈴木 和宏



火災直後における生活支援
支援の流れはどのように

楊 隆子



問 要支援状態となっても介護予防事業の効果的な活用により心身の機能の維持や回復が期待できることから、近年、「リエイブルメント」（高齢者が自立した在宅生活を継続するための能力の回復・改善・維持を図ること）が注目されている。そこで現在策定中の第9期おだわら高齢者福祉介護計画において、要支援者の機能回復事業をどう位置付けようとしているのか伺う。

答 第9期おだわら高齢者福祉介護計画の素案では、短期集中通所型サービス事業や短期集中訪問型サービス事業等、機能回復のための自立支援の取り組みを位置付けている。このような取り組みの効果をさらに高めるため、「リエイブルメント」の視点は重要なものと認識している。市民や介護事業者等とこのような視点の共有を図り、自立支援に資する事業のさらなる充実に努めていく。

その他の質問

- 本市の委託事業における物価上昇への対応
 - 未来のおだわらを担う子どもたちへの投資
- など

問 火災に遭われた方々の状況はさまざまだが、中には自宅を失う等の悲しみの中、住居や生活の心配で途方に暮れる方もいられることと思う。火災後も、誰もが安心して生活していける必要がある。そこで一時避難で生活が落ち着くまでの支援の流れについて伺う。

答 火災発生後に被災者への支援が必要と現場で判断した場合、消防本部からの連絡により担当課職員が現地に赴き、被災者の状況把握をし、必要な支援につなげている。被災者には被害状況に応じ、市や日本赤十字社などの関係機関から見舞金を支給する他、生活必需品等の援護物資や非常用食糧の提供などを行っている。また親戚や知人宅などの避難先が確保できない被災者には、地域の協力を得て地区公民館を開放するなど、一時的な避難先の確保についても支援を行っている。

その他の質問

- 小田原の民俗芸能
 - 橘地域の医療体制確保
- など

次世代が夢と希望を抱けるような 将来に向けた農業施策の在り方は 杉山 三郎



問 農業は長時間労働で体力的にも精神的にもきつい割に他の産業と比較して収入も低いと聞くことから、このままでは、農業を担う人がいなくなってしまうのではないかとされる。本市の農業施策には一定の評価はできるが、所得が大きく増えるような目に見える改善がないことに鑑みて、今までの施策だけではなく、地域の状況などに応じた抜本的な農業施策も将来に向けて考える必要があると思うが、見解を伺う。

答 小田原市農業振興計画では、農業の将来像として「農業者・市民・来訪者が支えあい持続可能な農業があるまち小田原」を掲げている。農業者の所得向上など農業に係る課題の解決は簡単ではないが、地域農業を取り巻く環境の変化に留意し、既存の取り組みにこだわらず、幅広い視点で、持続可能な農業の振興を図っていく。

その他の質問

- 家庭ごみの収集運搬業務委託
 - 本市における観光施策
- など

必要とする全ての人に産後ケアを 今後の事業拡充の考えは 寺島 由美子



問 産後ケア事業は母子保健法の改正で市町村に努力義務が課せられた事業であり、本市では令和3年10月から通所型の産後ケアに取り組み始めた。産後ケアには、利用者の自宅に出向く訪問型と赤ちゃんと一緒に病院等で宿泊しながら体を休めることのできる宿泊型もあるが、こうした産後ケアを拡充する考えがあるか伺う。

答 訪問型は自宅で個々の育児環境に合わせた支援が受けられること、宿泊型はゆったりと体を休められ、赤ちゃんの授乳など1日の生活に合わせた支援が受けられるなどのメリットがあり、それぞれのニーズは承知している。産後ケア事業のより一層の充実は重要な課題と認識しており、利用者が状況に応じてサービスを選択できるよう検討していく。



その他の質問

- 地域公共交通
- 防災対策

全国的な課題でもある空き家対策 法改正を受けての本市の対応は 中野 正幸



問 「特定空家等」の除却等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や、適切な管理を総合的に強化する必要があるとして令和5年6月に空家等対策の推進に関する特別措置法が一部改正された。そこで法改正を受け、本市としてどのように対応していくのか伺う。

答 今回の法改正で特に影響が大きいものとして、放置すれば特定空家等になる恐れのある「管理不全空家等」として認定され、勧告に至ると固定資産税の住宅用地特例が受けられないようになる。また、所有者が不明等の場合、空家等の管理や処分を行うことができる財産管理人の選任請求権は、民法上、利害関係人に限定されているが、必要と認めるときには市長も選任請求が可能となる。これらを盛り込む空家等対策計画の改定を目指していく。

その他の質問

- 本市における防災対策
- ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業

役目を終えた農業用水路 維持管理の対応はどのように 荒井 信一



問 本市には水田耕作に使用される農業用水路が縦横に張り巡らされている。しかし昨今では農業従事者の減少により、耕作放棄地が市内各所で見られるようになった。かつて農業用水路として使用していた水路には水流がなくなり、さまざまな問題が懸念されるため、周辺住民からは維持管理を心配する声があがっている。役目を終えた農業用水路の維持管理について本市はどのように対応していくのか伺う。

答 農業用水路は耕作地への用水の供給の他、雨水の排水や景観の形成など多様な役割を果たしていることから、水路としての機能を維持することは重要である。施設の維持管理については、各地区の実情に留意しながら引き続き地域と連携し対応していく。

その他の質問

- 自治会運営のデジタル化の推進状況
- サイクルスポーツの振興

神奈川と静岡を結ぶ伊豆湘南道路構想
アンケート結果の受け止めは

清水 隆男



問 地震等の災害時において命を守るためには初動対応とその後の早期復旧復興が重要である。そのためには人員（広域応援部隊の自衛隊、消防、警察等）や物資の円滑な輸送が「カギ」となるため伊豆湘南道路の建設が期待されるが、両県が実施したアンケート結果に対する認識を伺う。

答 伊豆湘南道路は、神奈川県と静岡県を箱根の南回りでつなぎ、現在の脆弱な道路環境に対する代替性や強靭性を有するとともに、首都圏と中部圏を結び、第3の東名とも言える新たな東西軸となる構想路線である。アンケート結果からも、多くの方が防災面や渋滞対策を中心に、伊豆湘南道路に大きな期待を寄せていることが示され、改めてこの道路の必要性を強く実感している。令和6年2月10日に本市を会場に開催するシンポジウムで、さらなる機運の醸成を図っていく。

その他の質問

- ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業

など

「都市再開発の方針」の見直し
市民の意見を聴く機会は

井上 昌彦



問 令和5年11月20日に開催された都市計画審議会において、小田原駅西口周辺の1号市街地の拡大についての案が示された。拡大地域の住民からは、1号市街地に指定されることで再開発の対象となるのかという心配の声も聞かれる。この件について地域の方を含め、市民の声を聴く機会が設けられるのか伺う。

答 現在進められている第8回線引き見直しは都市計画法に基づき県が定めるものである。

住民等の意見を聴く機会については、市から県へ都市計画の原案を申し出る前に、市では説明会の開催を予定している。また県においては市町の原案を基に作成した素案に対し、都市計画法第16条の規定により、住民等からの申出に応じた公聴会の開催や、同法第17条に基づく都市計画の案の縦覧の際に、意見書を提出することができる。

その他の質問

- 小田原市職員の不祥事
- 小田原市健康増進拠点の整備

用語解説

＜ P F I ＞

正式名称を、Private-Finance-Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）といい、頭文字をとってPFIと呼ばれている。

民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法である。

PFIは、1990年代前半に英国で生まれた手法で、官民が協同して、効率的かつ効果的に質の高い公共サービス提供を実現するというPPP（Public-Private-Partnership：官民の連携）の概念から来るもので、PFIはその手法の一つである。わが国では、平成11年7月にPFI法が制定された。



ライフラインとしての上下水道
民営化についての考えは

城戸 佐和子



問 PFI（用語解説あり）法改正により、水道事業を民営化することが可能となっているが、世界では民営化により水道料金の値上げや出水不良、異物混入があるなど、問題も多い。

日本では国や自治体の運営管理の下で安全な水道水を手軽に手に入れてきたが、民営化された場合、水質の低下が危惧される。水は人間にとって絶対のライフラインであることを踏まえ、上下水道事業の民営化について本市の見解を伺う。

答 水道事業については安心かつ安定的な運営への影響が懸念され、また下水道事業についても神奈川県および3市7町が連携し、すでに酒匂川流域下水道事業を実施していることから、いずれの事業も民営化する考えはない。

なお民間活力導入の観点から公民連携を活用した効率的・効果的な事業の推進に努めていく。

その他の質問

- 新型コロナワクチン接種
- 小田原の農業の振興

多岐にわたる「教育の充実」の視点
支援を要する児童生徒への対応は
柴畑 寿一郎



学校給食調理業務の民間委託
これまでの経緯と今後の方針は
北森 明日香



問 昨今、「支援を要する児童生徒」は増加しているといわれている。今後、進めていく「新しい学校づくり推進事業」においては、支援を要する児童生徒の学びをどのように進めようとしているのか伺う。

答 「新しい学校づくり」の検討事項の一つとして、全ての子どもが共に学び合う「インクルーシブ教育」の実現を目指している。支援を要する児童生徒を含め、全ての子どものために、「インクルーシブ教育」の大きな柱となる「多様な子どもたちが同じ場所で学び合う学校」、「その時点での教育的ニーズに最も的確に答える学びの場」づくりを推進していきたい。



問 令和5年11月に給食調理受託業者の撤退等について保護者宛てに通知がなされた。その後新たな事業者と契約を結んだ旨の続報があったが、学校給食の安心・安全な提供を脅かす重大な事態であったことに変わりはない。そこで給食調理業務の委託化の経緯、委託のメリットおよびデメリット、今後の方針について伺う。

答 委託化は民間事業者が有する専門的な技術やノウハウを活用し、学校給食を安定的に運営するため平成14年度から開始した。メリットとしては専門事業者の調理や衛生管理に関する高い技術の活用、人事管理面の負担の軽減等があり、デメリットとしては栄養教諭等が直接的に調理員へ指導・指示ができないことがあるが、委託化は学校給食の安定的な運営につながっていると認識しており、現在の方針に変更はない。

その他の質問

- 移住促進施策
 - 守屋市政の環境・エネルギー政策
- など

その他の質問

- 会計年度任用職員制度
- 小田原駅周辺の住民本位のまちづくり

議会報告会(議場見学会)

本市議会では議会報告会の一つの形として小学生を対象とした議場見学会を実施しており議会広報広聴常任委員が主体となって運営しています。

児童は、議長室や傍聴席を見学するとともに、議場では実際に市長や議員の席に座り、市議会の仕組みや制度の説明を受けた後に、市政や議会に関する質疑を行います。



議員席で質疑を行う児童



議長室での見学の様子

これまでの実施報告書や児童の感想はこちら



議会報告会

議会に対して興味や関心を持っていただくとともに理解を深めていただく機会となっています。

児童たちの感想

投票率が下がっていることを知りました。自分が18歳になったら投票しようと思います。

議会や小田原のことについて、詳しくなれてよかったです。市議会のYouTubeを見ます。

議場で質疑ができるなんて思っていました。今度は家族と本会議を見に行きたいです。

議員がたくさん質疑に答えてくれて親近感が湧きました。少しだけ、議員になろうと思いました。

実績 (10月・11月実施分)		11月9日 (木)	大窪小学校 (6年生 44名)
10月23日 (月)	早川小学校 (6年生 23名)	11月13日 (月)	久野小学校 (6年生 38名)
10月27日 (金)	下曾我小学校 (6年生 27名)	11月20日 (月)	富水小学校 (6年生 93名)

議会トピックス

3月定例会の予定

2 / 14 (水)	本会議 (第1日目) 提出議案等の説明、 質疑、施政方針演説 議会広報広聴常任委員会
2 / 16 (金)	総務常任委員会
2 / 19 (月)	厚生文教常任委員会
2 / 20 (火)	建設経済常任委員会
2 / 27 (火)	本会議 (第2日目) 各常任委員長審査結果報告、採決 各派代表質問
2 / 28 (水)	本会議 (第3日目) 各派代表質問・個人質問 議会広報広聴常任委員会
2 / 28 (水)~ 3 / 21 (木)	予算特別委員会
3 / 22 (金)	本会議 (第4日目) 予算特別委員長審査結果報告、 採決

議員懇話会で研修会を開催

小田原市議会では全議員を構成員とする「議員懇話会」を設置し、その中で市政の諸問題についての研究などを行っています。

令和6年1月16日(火)の研修会には総務省統計高度利用特別研究官(前統計局長)の井上卓^{たかし}氏をお招きし、講演いただきました。



▲井上卓^{たかし}氏

講演テーマ：地方公共団体におけるEBPM(※)の推進について

※EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(証拠に基づく政策立案))

政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

議会を傍聴しませんか

本会議は4階傍聴受付へ、委員会は3階議会事務局へお越しください。

またインターネットでも配信しておりますのでご覧ください。



議会中継

意見書を提出しました

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、当該団体の公益に関することについて、「意見書」を国会または関係行政庁(国、県など)に提出することができます。

令和5年12月定例会で可決された「意見書」の一部は本紙2~3ページで紹介しています。

なお、これまで提出した「意見書」については、市議会ホームページをご覧ください。

国、県などの関係機関



意見書



意見書

議会の意思を意見としてまとめたもの

小田原市議会

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 角田 真美 副委員長 池田 彩乃

委員 城戸 佐和子 栗畑 寿一朗 鈴木 和宏

中野 正幸 稲永 朝美 大川 晋作

発行：小田原市議会 No.168 TEL:0465-33-1761

メール:shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(令和6年5月1日発行予定)は、3月定例会の概要です。